

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年 8 月 8 日

【会社名】 株式会社タチエス

【英訳名】 TACHI-S CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 本 雄 一 郎

【本店の所在の場所】 東京都昭島市松原町三丁目 3 番 7 号

【電話番号】 (042)546-8117

【事務連絡者氏名】 取締役専務役員 小 松 篤 司

【最寄りの連絡場所】 東京都昭島市松原町三丁目 3 番 7 号

【電話番号】 (042)546-8117

【事務連絡者氏名】 取締役専務役員 小 松 篤 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社は、2019年7月25日開催の取締役会において特定子会社の異動に係る決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

1. 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

| | |
|--------|--------------------------|
| 名 称 | 浙江泰極信汽車部件有限公司 |
| 住 所 | 中華人民共和国 浙江省 嘉善県 |
| 代表者の氏名 | 総経理 牧野 康彦 |
| 資本金 | 39百万USD |
| 事業の内容 | 中国における自動車座席用フレーム部品の製造、販売 |

2. 当該異動の前後における当社所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

| | |
|------------------------|--------------------------|
| 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数 | |
| 異動前 | 百万USD(うち間接保有分 百万USD) |
| 異動後 | 32百万USD(うち間接保有分 18百万USD) |
| 当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合 | |
| 異動前 | % (うち間接保有分 %) |
| 異動後 | 82.8% (うち間接保有分 45.5%) |

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

3. 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社グループは、中国自動車市場において、主要得意先である日系及び民族系自動車メーカーの事業展開に合わせて進出しておりますが、これまで以上に迅速かつ効率的に自動車座席用フレーム部品の生産し、これを中国国内はじめ、グループ各社に供給するため、新たに中国に自動車座席用フレーム部品の製造・販売会社を設立することいたしました。

これにより、当該新会社の資本金の額が当社の資本金の100分の10以上に相当する額となる予定であり、当社の特定子会社に該当する見込みとなりました。

異動年月日

2019年12月(予定)